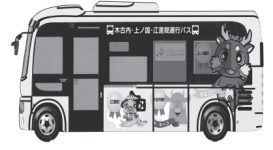


路線バスで、生活の足を見直そう！地域に欠かせない公共交通



便利さだけを考えると、バスは自家用車にはかなわないかもしれません。

しかし、車を運転できない学生やお年寄りをはじめとする地域の利用者にとっては、バスなどの公共交通は日常生活に欠かせないものであり、みんなで利用して維持していかなくてはなりません。



都市部と比較すると、たしかに便数は少なく利用しづらいかもしれませんが、過疎の町に必要な「生活の足」を確保するためにも、普通の暮らしの中で、バスを利用することを意識してみませんか？

江差木古内線／小砂子線

11月16日からバスフリー乗降がはじまっています

バスで乗り降りされる方へ



● **停留所以外で乗るとき**
バス進行方向の左側の安全な場所で、バス運転手に向かって手をあげて合図してください。

● **停留所以外で降りるとき**
● 降車場所の50%ほど手前でブザーを押して、降車場所を運転手に伝えてください。

● **乗り降りできる場所、できない場所**
● 道路交通法等で駐停車が禁止されている場所など安全でないと判断した場合には乗降できません。



ドライバーの方へ

● **バス停以外での停車**
バスはバス停以外でも停車しますので、車間距離に余裕がない場合、追突の危険があります。いつでも停車する可能性があることを念頭に置き、十分な車間距離をとりましょう。



運転免許証返納への支援

町では、高齢運転者による交通事故の防止を図るため、運転免許証を返納された方を支援します。少しでも運転に不安を感じている方は、自主返納を考えてみませんか？

支援内容

町内を運行する路線バス（小砂子線・江差木古内線）で利用できる定額バス利用証を交付します。上記各路線利用時に、この定額バス利用証を提示すると100円で利用できます。
※定額バス利用証は、乗車または降車場所のいずれかが上ノ国町内でなければなりません。
※定額バス利用証の有効期限は、交付を受けた日から、その年度の3月末日までです。

対象者

町内に住所を有する満75歳以上で運転免許証を自主返納した方及びその配偶者であって運転免許証を有しない方

申請手続き

- **申請場所** 総務課企画統計グループ（平日の午前8時30分～午後5時15分）
- **必要な持ち物** ・印鑑 ・申請による運転免許の取り消し通知書又は運転経歴証明書 ・身分証明書（保険証など）

水道用防寒器（水落とし）からの漏水防止について

近年、住宅等に設置されている水道用の防寒器（水落とし）が長年の使用で劣化し、操作した際の些細な負荷が原因で漏水する事例が多数発生しています。

特に、長期間不在で建物への出入りが無い場合は、漏水の発見が遅れることで近隣住民等へ多大な被害を及ぼす危険性もありますので、水道設備の老朽化が進んでいる場合は十分ご注意ください。

※状況にもよりますが、管理不足と判断された場合は、責任問題や水道料金等の減免対象外となる場合があります。

なお、漏水の確認方法として、水道メーターの動作確認も有効な手段ですので、詳しくは水道課までお問い合わせください。

■ お問い合わせ 水道課上下水道グループ

故障が心配される防寒器タイプの一例（昭和～平成初期に設置されたもの）



円形タイプ

カムタイプ



レバータイプ